様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　2025年　7月　30日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） ごうどうがいしゃめたもるふぉーぜ  一般事業主の氏名又は名称 合同会社Metamorphose  （ふりがな） ゆたに　かずお  （法人の場合）代表者の氏名 　 湯谷　一夫  住所　〒107-0062 東京都港区南青山 2-2-8　DFビル 10F  法人番号　1010403018554  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | Metamorphose DX中期レポート | | 公表日 | 令和7年　6月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社Webサイト　DXに関する取り組み方針、計画  https://metamorphose.co.jp/dxplan/  MetamorphoseDX中期レポート　P1　Metamorphoseが目指す方向  MetamorphoseDX中期レポート　P4　中長期的な取組 | | 記載内容抜粋 | パーパス  クライアントがよりよい未来に向けて変化し続けるためのきっかけを創るサポートを行います  ・クライアントの変革を「共に走る伴走者」として支援  ・デジタルの力で持続的な価値創造を後押し  ビジョン  「次世代の未来を変えるきっかけを創造する」  ・一歩先のデジタル技術で、企業の新たな成長ドアを開く  ・未来志向のパートナーシップで、業界のスタンダードを共に創出  従来の制約を打破し、ステークホルダーに対して従来の速度を上回るスピード感を持って対応を実現 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 経営執行を行う社員総会にて承認された公開文書 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | Metamorphose DX中期レポート | | 公表日 | 令和7年　6月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社Webサイト　DXに関する取り組み方針、計画  https://metamorphose.co.jp/dxplan/  MetamorphoseDX中期レポート　P6　事業（新規事業創出・既存事業の高度化）の未来とデジタル戦略 | | 記載内容抜粋 | 当社は、デジタル技術を最大限に活用し、公開情報のビッグデータ検索基盤構築・一次情報の一元管理・情報アクセス可用性の拡張によって対応速度を飛躍的に向上させるDX戦略を中核に据え、新規事業創出と既存事業高度化を同時展開することで、市場変化に柔軟かつ迅速に適応し、持続的な競争優位を確立します。  ・新規事業創出  プラットフォーム上で集約したSNSトレンド、学術論文、市場販売実績、顧客行動ログなどの公開情報および一次情報を、機械学習モデルやBIツールでリアルタイムに分析・可視化し、新規市場機会の早期発見や製品開発の優先度最適化、顧客ニーズ予測の高度化に活用します。  ・既存事業の高度化  社内メールログやイントラナレッジ、過去プロジェクト実績、顧客問い合わせ履歴、外部レポートといった一次情報・公開情報をクラウド型データレイクに集約し、BIダッシュボードや機械学習ベースのプロセスマイニング分析を適用。分析結果から工数の高い定型作業を自動化候補として抽出し、RPA導入による平均30％の工数削減とナレッジ検索ヒット率の向上を実現します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 経営執行を行う社員総会にて承認された公開文書 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社Webサイト　DXに関する取り組み方針、計画  https://metamorphose.co.jp/dxplan/  MetamorphoseDX中期レポート　P8　体制  MetamorphoseDX中期レポート　P9　人材育成 | | 記載内容抜粋 | 体制について  CDOを中心に「新規事業の創出」、「既存事業の高度化」の推進担当を明確に分けて、それぞれの推進の役割を明確にすることで個の特徴を活かせる体制とする。経験やナレッジの共有は、相互に行うことで個々の担当領域に迅速に活用できる体制を構築する。  人材育成について  「グローバルかつセルフドリブンに行動できるプロフェッショナル」の育成を目指し、全社一体となって体制整備と教育プログラムの高度化を図ります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社Webサイト　DXに関する取り組み方針、計画  https://metamorphose.co.jp/dxplan/  MetamorphoseDX中期レポート　P7　環境基盤整備 | | 記載内容抜粋 | ステークホルダーに対するサービス提供速度を従来の標準的な速度をさらに上回るスピード感での対応を実現し、さらなる成長につなげるため、売上の2％程度をデジタル技術の投資を推進しています。  特に従来制約となっていた「時間」、「場所」、「言語」等の制約に縛られることなくボーダーレスな推進を実現するため、生成AIを中心に投資を検討しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | Metamorphose DX中期レポート | | 公表日 | 令和7年　6月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社Webサイト　DXに関する取り組み方針、計画  https://metamorphose.co.jp/dxplan/  MetamorphoseDX中期レポート　P10　KPI | | 記載内容抜粋 | ①投資額：人財の育成・確保およびデジタル技術活用基盤の構築のため、投資額を拡大させる。  デジタル投資額：売上の2％  人財確保・育成：売上の3％  ②人材育成：セルフドリブンな人財を育成するため、汎用的に利用できる共有ナレッジコンテンツを整備する。  ナレッジ共有件数：１００件  ③情報管理：各メンバーが持つ一次情報を一元管理し共有するナレッジを高度化する。  すべての情報・ノウハウを一元管理し、リアルタイムに共有：一元管理率100%  ④基盤整備：情報（ビックデータ）の効率的な活用のため、ツールや利用のための基盤を構築する。  メンバーへのツール導入率：100％  データ収集・活用アプリの作成数：10個 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 令和7年　6月　1日 | | 発信方法 | 当社Webサイト　DXに関する取り組み方針、計画  https://metamorphose.co.jp/dxplan/  MetamorphoseDX中期レポート　P3　CEO/CDOメッセージ | | 発信内容 | 私たちMetamorphoseは、「未来に向けて変化を続けるきっかけを創る」というパーパスを胸に、従来のビジネス慣行やプロセスの制約を超えるイノベーションを推進しています。少数精鋭の組織だからこそ実現できる、俊敏な意思決定と迅速な実行力で、クライアントやパートナーの期待を超える成果をお約束いたします。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　4月頃　～　2025年　6月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより入力済みです。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年　5月頃　～　　2025年　6月頃 | | 実施内容 | 情報セキュリティ対策支援サイトにて、SECURITY ACTION制度に基づき二つ星の自己宣言を行なっています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。